

新穂高ロープウェイ

SHINHOTAKA ROPEWAY

安全報告書
2020



奥飛觀光開發株式会社

1. 利用者の皆様へ

新穂高ロープウェイは、2020年7月に開業50周年を迎えました。

50年と言う記念すべき大きな節目を迎える事が出来ましたのは、これまでご利用いただいた多くのお客様、長年に亘る関係者の皆様のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

この記念事業として、日本で唯一の二階建てゴンドラのリニューアルを実施したほか、より安全な運行を行う為、第2区線の緊張索交換、原動・遊動滑車の軸・軸受けの整備など大規模修繕工事を実施しました。

今後も、お客様に安全に、かつ快適にご利用いただき、北アルプスの雄大な自然を多くの皆様に満喫していただけるよう、ソフト及びハード両面での不備・不足の解消とレベルアップを目標に、更に努力を続けてまいる所存です。

引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2019年度の安全輸送に対する取組みを広く皆様にご理解いただくために公表するものでございます。

皆様からの声を更なる安全に役立てたく、忌憚のないご意見ご感想を賜れば幸いに存じます。

奥飛観光開発株式会社

代表取締役社長 横幕信樹

2. 安全に関する基本的な方針

(1) 行動規範

社長、役員及び社員は、次に掲げる安全に係る行動規範を理解し、輸送の安全確保を最優先に、お客様と地域から愛される「信頼のトップブランド」を目指します。

【行動規範】

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程等をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全方針と重点施策

当社では、安全管理委員会において、安全方針・安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組んでおります。

【安全方針】

法令遵守と安全最優先
安全マネジメント体制の推進

【安全重点施策】 令和元年度の安全重点施策は、以下の3項目でした。

令和元年度 安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- 2 習慣化している安全基本動作（指差称呼・確認の一連の動作）を引き続き厳正に実行する。
- 3 異常気象時、悪天候時に適切な判断がとれる仕組みを構築し“スピード感”をもって情報を共有化し安全性の向上を図る。

(3) 安全重点施策の実施結果

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。

法令に基づく規定類（運転取扱細則・運転取扱内規等）の遵守及び習熟を図るため、安全運行講習を4月（輸送の安全を確保する為の基本的な方針等）及び12月（安全管理規程類等）に実施しました。なお、新入社員には、配属時に業務規定類を事前配布し、4月、10～12月、2月に規則・社則に関する教育を実施しました。

- 2 習慣化している安全基本動作（指差、称呼・確認の一連の動作）を引き続き厳正に実行する。

OJT（各月の目標を決め、その目標（課題）を各自実施する）を実施し意識の向上を図り、更に自己評価しスキルアップを目指す。

ヒヤリハット報告を共有し、ショートミーティングで具体的な対策、改善案を出し合い、事故の未然防止、ヒューマンエラー撲滅に努める。

- 3 異常気象時、悪天候時に適切な判断がとれる仕組みを構築しスピード感をもって情報を共有化し安全の向上を図る。

強風時の連絡系統を見直し、迅速に対応する。

強風時の運行にあたり、駅長、運転係、車掌係、駅員と情報を共有し適切な判断を行う。12月の安全運行講習では異常気象における運転見合わせ及び運転再開の判断について状況に応じ適切な対応が出来るよう再確認しました。

(4) 令和2年度 安全重点施策の策定

令和元年度安全重点施策の実施結果を踏まえ、さらなる安全確保体制の向上を目指し、令和2年度安全重点施策を策定いたしました。

次年度の第2ロープウェイゴンドラリニューアルに伴い、業務遂行上の根幹である細則や規定類及び運行上の安全確認動作等の一部が変更になる事から、更なる理解を深めるため、上段2項目については継続取り組みとし、最下段については、異常気象時の安全を確保する上で、迅速・正確な情報の展開と統一した基準による運行の可否判断が執れる仕組みを構築させ、異常気象時並びに悪天候時等における対応力向上を図る取り組みを行います。

令和2年度 安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する法令及び規定を遵守し、厳正忠実に職務を遂行する。
- 2 習慣化している安全基本動作（指差称呼・確認の一連の動作）を引き続き厳正に実行する。
- 3 異常気象時、悪天候時等における情報を迅速・正確に展開し異常時対応力の向上を図る。

3. 当社の安全管理体制

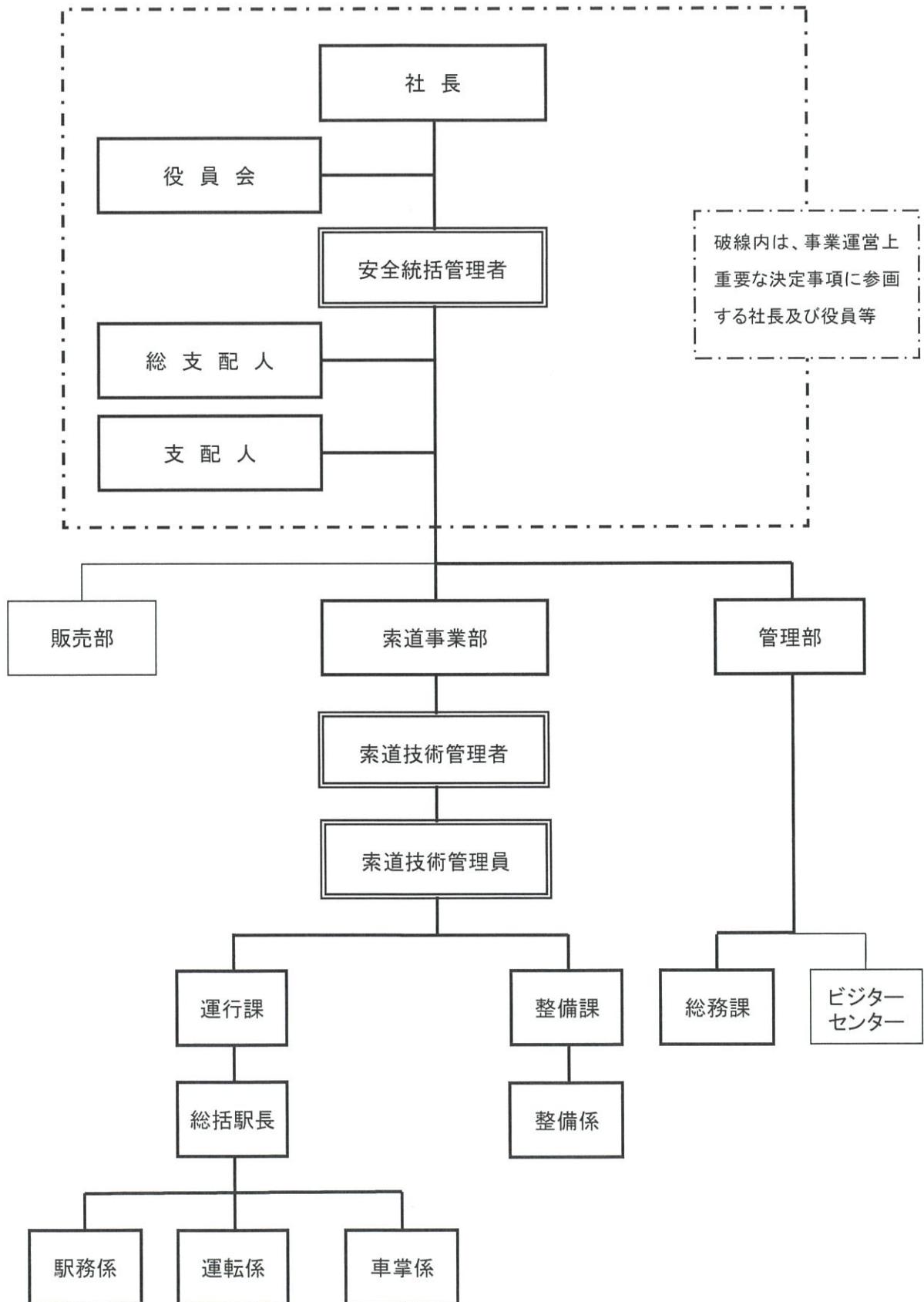
(1) 安全管理体制の確立

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の役割及び権限を社内規程等によりその責務を明確にしています。

安全管理委員会において、より一層の運行の安全確保に努めるため、安全方針に掲げる安全マネジメント体制の維持・向上を図る施策を推進するとともに、安全運行に係る事項の情報共有、原因究明・対策の検討を実施しております。

新穂高ロープウェイ

安全管理体制図



(2) ヒヤリハット報告

当社では、各部署からのヒヤリハット報告を集約し、安全のための対策を策定しております。2019年度は107件の報告がありました。これら得られた情報を、PDCAサイクルに繋げていくことにより、さらなる安全活動の活性化に取り組んでおります。

(3) ヒヤリハット報告による改善事例

【報告】 第2区線 西穂高口駅（山頂駅）ホーム風速計設置

【実施】 西穂高口駅の風監視強化のため風速計を増設。

・当該駅屋上の既設風速計に加え、ゴンドラが出入りするホーム付近に増設することで、より風の確認ができるようになりました。そのため、搬器が駅舎に入る際の目安、風の詳細を知ることができるようになり、安全運行につながっております。



4. 令和元年度 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故

令和元年度、索道運転事故の発生はありませんでした。

(2) インシデント（事故の兆候）

令和元年度、該当するインシデント事項はありませんでした。

5. 安全確保のための取組み

(1) 人材教育・育成

基本動作の徹底として指差称呼、声掛け等を継続的に指導しております。

各種規定類の講習、CS 講習含め実施しました。



(2) 緊急時対応訓練

救助訓練を7月と12月に実施しました。

運行途中で運行不能になった事態を想定し、7月に第1区線、12月に第2区線で救助訓練を行いました。



- ◇ 令和元年12月9日(月)～11日(水)には、中部運輸局による『保安監査』が行われました。
- ※ 保安監査初日において、営業終了後、第2区線白樺平駅前にて、救助訓練及び予備原動機切換（途中起動～ホーム停止迄を含む）訓練の立会い、監査が行われました。



白樺平駅(山麓駅) 運転室前にて



白樺平駅ホーム前 50m付近にて実施。



訓練終了後、監査官より講評をいただきました。

(3) 安全のための投資と支出

令和元年度では、第1区線にて鉄塔等で使用する受索輪の交換(10輪)を実施しました。又、メーカーによる制御装置の点検も実施し、第2区線においても受索輪の交換(38輪)とメーカーによる制御点検を実施しました。整備工事としては、主に非常時に使用する予備原動機の油圧ホースの交換を実施し、その他点検、交換等を含め約3千万円を投資しました。

令和2年度は、第2区線搬器リニューアルに併せて整備工事を実施します。その為、第2区線の緊張索の購入や原動・遊動滑車の軸受等、納期のかかる部品について事前発注による部品確保を行いました。今後も更なる安全・保安対策を計画的に実施し、安全性の向上を推進します。

6. ご連絡先

【本社】

〒 506-0053
岐阜県高山市昭和町1丁目165-1

奥飛観光開発株式会社

TEL : 0577-33-0517
FAX : 0577-34-7101
ホームページ : <http://www.okuhi.jp/>

【事業所】

〒 506-1421
岐阜県高山市奥飛騨温泉郷
神坂字巾平710番地79

新穂高ロープウェイ

TEL : 0578-89-2252
FAX : 0578-89-2815

※ メールをご利用される方は、ホームページ内の「総合ご案内」よりお寄せ下さい。

令和2年（2020年）9月 発行